

[横浜市と川崎市の「待機児童対策に関する連携協定」 (神奈川県横浜市、川崎市)]

課題（状況）



自治体は市内居住者の保育のニーズ量を的確に見込み、通勤動線なども踏まえ保育所等の整備を進めている。しかし、市境周辺では市内施設のみでは地域の保育ニーズに対応が追い付かず、保育所整備に適した土地・建物の確保が難しい地域が発生しており、行政区域を越えて施設を利用しやすい仕組みの構築が求められていた。

目標



・横浜市と川崎市は保育ニーズの急増への対応など共通の課題を抱え、ともに「待機児童の解消」を目標としていた。
・平成26年10月「待機児童対策に関する連携協定」を締結、相互利用を可能とした。
目標：「子育てしやすいまち よこはま・かわさき」とのもの実現

地域資源/産学連携等



特に連携協定に伴い実施したものはない
(通常の保育所事業の範囲)

政策（補助金等）/規制

- ・全国同様、待機児童の解消が喫緊の課題
- 待機児童数平成：平成22年4月
横浜市：1,552人（全国ワースト1位）
川崎市：1,076人（全国ワースト2位）

具体的な取組内容

- ①取組内容・スケジュール
 - ・「待機児童対策に関する連携協定の締結
 - 市境における保育所等の共同整備、保育士の確保、保育施策に関する研究・情報共有 等
 - ・市境周辺での保育需要を双方に補完しあえる地域での保育所等の共同整備（平成28年4月川崎市側に定員90名で開所）
 - ・横浜市在住児童が川崎市認定保育園利用した場合も横浜市より補助、川崎市在住児童が横浜市保育室利用も川崎市より補助実施。これにより預け先の選択肢が増加、便利になる
 - ・両市共同での保育士就職説明会等の実施等
- ②予算
認可保育所整備費用 両市で30,000千円

成功要因

- ・市民の生活圏や通勤圏を考慮した自治体の広域連携協定であり、圏域全体を対象とした解決は社会のニーズにマッチしている。
- ・横浜市、川崎市ともに「待機児童対策」の解決が行政の喫緊の課題であった。

成果

- ・横浜市、川崎市における待機児童数の解消
横浜市 H22 1,552人 → H28 7人
川崎市 H22 1,076人 → H28 6人
- ・用地、保育施設等リソースの補完による効果的活用の実現
- ・相互利用がもたらす保護者の選択肢の拡大

地域の変化

- ・保護者にとって子どもの預け先の選択肢があり、両市の市境住民から好意的な声が寄せられ、行政サービス向上に繋がっている。

残る課題

- ・連携事業の推進と効果検証、協定内容のさらなる充実
- ・保育士の確保、効率的な施設整備等の新たな課題への対応
- ・防災等子育て以外の分野への波及

次の行動

- ・定期的に情報共有の場を持ち、緊密な連携のもと事業を実施、成果を積み上げ、その効果を検証、必要に応じ協定内容を変更・充実
- ・保育士確保の都市間競争、子どもが減少するなかでの無駄な施設整備等の課題への対応